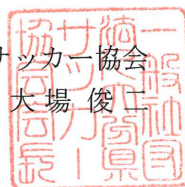


2022年1月18日

各種別・専門委員長各位
地区協会 御中
OFA 所属チーム関係者各位

一般社団法人大分県サッカー協会
会 長 大場 俊二



新型コロナウイルス感染症に伴う今後の活動について（通知）

標題の件について、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において直近の感染状況等に鑑み今後の対応等が協議され決定されました。

本県における感染状況の評価が「ステージⅡ」へ移行したことから、基本的な感染症対策に加え、下記のとおりといたしますので貴委員会・管轄チームへの周知をお願いいたします。

サッカー現場からのクラスターの発生を未然に防いでいくことが今後の活動に大きな影響を与えますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 身体接触に伴う活動は、可能な限り感染症対策を講じた上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討すること。これらにおける選手の「接触」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施すること。
2. 活動前後、及び活動中の選手(指導者含む)の健康観察をこまめに行うこと。また、体調に異変(発熱に限らず咳、喉の痛み等の風邪症状)がある場合は躊躇なく帰宅させ、状況に応じて適切に対応すること。
3. 室内で講習会等を実施する場合は会場の広さにかかわらず常時換気を行うこと。常時換気が困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度窓を全開にする)2方向の窓を同時に開けて行うこと。
4. 感染が拡大している地域との交流(県外へ出向いての練習試合や合宿及び招聘しての練習試合や合宿等)は安全性や必要性を慎重に判断した上で実施するとともに、交流先都道府県に制限がある場合はそれを遵守すること。
5. 合宿については、その必要性を慎重に検討した上で実施するとともに、基本的な感染症対策の徹底に加え、大部屋の人数制限、施設(部屋)の常時換気、食堂・浴場等共有場所の分散利用等の感染防止対策に係る計画を詳細に作成した上で、実施状況を必ず責任者が確認すること
6. 練習や練習試合での保護者等の参観は感染症対策を講じた上で行うこと。
7. 身体活動中は中央競技団体等が示しているガイドラインを遵守するとともに、身体活動中以外の場面では、必ず「不織布マスクを着用」「1mを目安とした身体的距離の確保」を徹底し速やかに帰宅させること。
—身体活動以外の場面(例)—
(1)更衣中 (2)休憩中 (3)食事中 (4)帰宅中 (5)準備や片付けの場面
(食事是对面を避け、不必要な会話は行わないこと。また、それ以外はマスクを着用すること。)
(6)控えベンチ内や補助員として活動する場面(7)ミーティング等や生徒が集合する場面
8. 活動後は直ちに解散し速やかに帰宅すること。また、合宿以外での複数名での飲食はしないこと。
9. その他、各地区協会等より通達がある場合はそちらを遵守すること。

以上